

平成31年度 事業計画書

(平成31年4月1日～平成32年3月31日)

公益財団法人 出光文化福祉財団

人間尊重の精神に基づき、文化・福祉への支援・助成を行い、文化・福祉の発展に寄与する。

1. 第1号事業

財団資料室において、清代景德鎮窯磁器の名品及び日本の有力な古窯跡から採集した 陶片資料を展示・一般公開し、文化の振興に寄与する。

2. 第2号事業

(1) 日本美術に関する修復、調査・研究、出版の活動を行うものを公募により助成する。(予算:7千万円)

日本の歴史的文化遺産を次代に伝えるとともに、すぐれた研究者の育成を図る。全国の主要大学、研究機関及び博物館で公募する。応募案件の選考は、専門家からなる選考委員会により行う。

ア. 日本の古代より近代にいたる絵画・書跡・工芸のうち、指定品に匹敵する美術品で、緊急に修復を必要するものに対し、修復費用を助成する。

イ. 日本美術史における新知見の獲得、作品の発掘に貢献する調査・研究に対し、その費用を助成する。

ウ. 日本美術に係る学術出版の中で、広く一般への啓発・普及に貢献するものに対し、その出版費用を助成する。

(2) 歴史的文化遺産の展示・公開など文化の振興に資する活動を行っている団体を個別に助成する。(予算:3億9千7百50万円)

3. 第3号事業

- (1) 交通事故により生計を支える一家の支柱を失った国公立の小中学校に在籍する児童・生徒を公募により助成する。(予算:5百万円)
- (2) 社会福祉施設(障害者福祉施設、児童養護施設)が行う床暖房設置、省エネ等の施設改造の費用を公募により助成する。(予算:2千6百万円)
- (3) 福祉に係る公益的な活動を行っている団体を個別に助成する。(予算:2百万円)

4. 新規助成事業

新規助成事業については、助成内容、助成先、募集方法、助成の条件、金額等を変更認定申請又は変更届出の要否も勘案しながら、今後の理事会において具体的に検討し決定する。(予算:3億円)

5. 建物質貸事業

財団建物の一部を、出光興産株式会社に賃貸する。賃貸料は一般に取引される価格とし、平成31年度は月額162万円とする。

以上